

令和6年度分会費は6月3日(月)に引落になります。詳細は7ページをご覧ください。



いすみ鉄道 千葉県 撮影 広報委員

一般社団法人  
保土ヶ谷青色申告会  
〒240-0044  
保土ヶ谷区仏向町154-2  
ゴトービル2F  
TEL 045-442-7201  
FAX 045-442-7251  
発行人 平井 武男  
編集 広報委員会

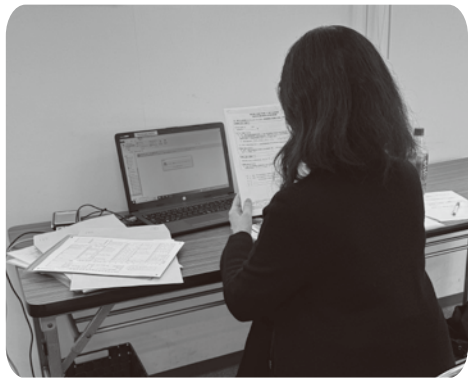
### 会員の皆様、確定申告お疲れ様でした。

所得税確定申告1,784件 消費税確定申告223件

※3月7日までの件数


#### e-Tax代理送信

東京地方税理士会保土ヶ谷支部の税理士先生方のご協力のもと代理送信を行いました。  
ありがとうございました。



代理送信件数 573件  
(所得税 447件・消費税 126件)

### 令和5年分の確定申告 振替納税ご利用の方へ



□座振替日は下記の通りです。必ず前日までに振替口座と残高をご確認ください。残高不足等で振替不能となった場合は現金で納付する必要があり、延滞税が掛かります。

**所得税：令和6年4月23日(火) 消費税：令和6年4月30日(火)**  
**※所得税を延納する場合の期限：5月31日(金)**

※今年の研修旅行は5月30日(木)です。詳細は5ページをご覧ください。

指導等は完全予約制です。予約の上、来所ください。

### 会計ソフト『ブルーリターンA』 個別指導会

入力は順調ですか？ 手書き帳簿の方で会計ソフトに興味のある方！  
記帳から申告まで「ブルーリターンA」をスムーズに使っていただけるよう指導会を行います。購入も出来ます。

ご希望の日時を予約ください！！

日程 4月15日(月)～19日(金)  
6月10日(月)～14日(金)

上記日程以外でも指導や販売を行っています。  
お問合せください。

### ◇日曜日指導会◇

平日来所出来ない方、減価償却の計算、記帳でお悩みの方など、ご希望の方は開催日1週間前までにご予約ください。

日 程 5月19日(日) 6月16日(日)  
7月7日(日)

指導開始時間 ①9:00 ②10:00  
③11:00

※午前だけの営業で1人50分制です。  
当日キャンセル、無断欠席をされた場合は以後予約できません。  
また、ご予約いただいていない方は指導できません。

### 申告が済んだらやること！

### 令和5年分の確定申告書・青色申告決算書(収支内訳書)の再確認

申告書等(決算書)に誤りを見つけたら、事前予約の上早急に申告会又は税務署へ提出した後に計算誤りなど決算書・申告書に間違いを見つけた場合、訂正の手続きが必要です。

決算書 収支内訳書	<ul style="list-style-type: none"> <li>・売上の金額を間違えていた。(売上が漏れていた等)</li> <li>・令和5年に支払った経費の領収書が出てきた。(計上漏れ)</li> <li>・固定資産(車・パソコン)を購入したが減価償却していない。</li> <li>・個人事業税や消費税(税込経理)を経費に入れていなかった。</li> </ul>
所得税申告書	<ul style="list-style-type: none"> <li>・扶養控除にした親族の給与収入が103万円(合計所得48万円)を超えていた。</li> <li>・保険の満期金を計算に入れていなかった。(一時所得)</li> <li>・年金や給与の収入を間違えていた。</li> <li>・給与(アルバイト)の収入を申告の計算に入れていなかった。</li> <li>・医療費控除を受けたが、高額療養費等の入金があった。</li> </ul>
消費税申告書	<ul style="list-style-type: none"> <li>・売上の金額が間違っていた。</li> <li>・税率(10%と軽8%)を間違えていた。</li> <li>・課税と非課税の区分を間違えていた。</li> <li>・簡易課税の事業区分が間違えていた。</li> <li>・事業用固定資産の売却額(下取り)を課税売上にしていなかった。</li> <li>・仕入時、1取引が1万円以上の場合でインボイス登録を取引先がしていなかった。</li> <li>・インボイス登録日が誤っていた。(10月1日開始ではなかった等)</li> </ul>

#### 納税額を少なく申告した場合・・・修正申告

申告書(第1表・第2表)に正しい申告額などを記入して所轄の税務署に提出し、差額を納税します。法定納期限の翌日から納付日までの延滞税がかかります。期限はありませんが出来るだけ早く修正申告してください。自主的に修正すると税務署から指摘を受けて申告するのでは税額が違います。

※前者の場合、過少申告加算税がかかりません。ただし、令和5年からは売上に関する帳簿を作成・保存していない事業者は過少申告加算税が通常より最大10%加重されます。

#### 納税額を多く申告した場合・・・更正の請求

確定申告書を提出した後に申告書に書いた税額等に誤りがあり、申告等をした税額等が実際より多かったときに正しい額に訂正することを求める場合の手続きです。更正の請求書に訂正後の金額などを記入して所轄の税務署に提出します。その際に更正の請求の理由の基礎となる「事実を証明する書類」の添付が必要です。

※提出期限は法定申告期限から5年以内。

※記帳と帳簿の保存は義務です。帳簿をつけ保存しましょう！！

税制改正の詳細については国税庁ホームページを確認ください。

確定申告で納付等した税金の処理は？

	納税の場合	還付の場合
所得税	経費になりません。 事業主貸で処理をします。	収入になりません。事業主借で処理をします。 還付加算金は確定申告で雑所得にします。
消費税	税込経理方式 (税抜経理方式は処理が異なります。)	
	租税公課 (不課税)として処理をします。	還付金は雑収入 (不課税)になります。

納付した税金等は経費になる？ ならない？

○経費になるもの	租税公課(経費科目)	×経費にならないもの	事業主貸
<ul style="list-style-type: none"> <li>納税した消費税、消費税中間納付 (税込経理方式)</li> <li>個人事業税 ・ 印紙税 (収入印紙)</li> <li>事業用車両の自動車税 ・ 償却資産税</li> <li>固定資産税(都市計画税)</li> <li>店舗や事務所に使用している固定資産 不動産貸付物件(土地・建物)</li> <li>※事業用と家事用を共用の場合は事業割合により 按分が必要です。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>所得税、予定納税 (第1・2期分)</li> <li>住民税 (市・県民税) ・ 源泉所得税</li> <li>相続税 ・ 贈与税</li> <li>延滞税 ・ 加算税</li> <li>事業に使用していない車両の自動車税</li> <li>事業に使用していない建物等の固定資産税</li> <li>※交通違反の反則金、過料、科料などもありません。</li> </ul>	

青色申告の場合 保存が必要なもの			保存期間
帳簿	仕訳帳、総勘定元帳、現金出納帳、売掛帳、買掛帳、経費帳、固定資産台帳など		7年
書類	決算関係書類	損益計算書、貸借対照表、棚卸表など	7年
	現金預金取引等関係書類	領収証、小切手控、預金通帳、借用証など	7年
	その他の書類	取引に関して作成し、又は受領した上記以外の書類 (請求書、見積書、契約書、納品書、送り状など)	5年

※保存期間は、帳簿についてはその年の翌年3月15日の翌日から7年間、書類についてはその作成又は受領の日の属する年の翌年3月15日の翌日から7年間 (又は5年間) となります。

会計ソフトブルーリターンAご利用の方は帳簿の印刷と繰越処理!

※申告会で申告書を完成させた方は、必ず、データの復元を行ってから処理を行ってください。  
令和4年1月1日以後は事前に承認の必要はなく、総勘定元帳の印刷が不要です。  
(但し、データをUSB等に保管をし、税務署より求められた際は速やかに出力する必要があります。)

・総勘定元帳の印刷を希望される方は下記の操作を行ってください。

23 帳簿入力 → 総勘定元帳 → 全科目 → 確定 → 現金の帳簿が表示される → 印刷 (F1) → 科目単位にチェック → 選択したすべての科目を印刷するにチェック → 実行

※インクや用紙を十分に用意して、時間に余裕のある時に印刷してください。

※申告会で印刷できます。(有料)



1 令和5年分 (会計年2023) のデータをバックアップします。

① 51 データのバックアップ → USBメモリ等にバックアップ → 実行

※USBはハードウェアの安全な取り外しの処理またはシャットダウンをして、パソコンから取り外しましょう。処理をせずに取り外すとパソコンの壊れる原因になります。ご注意ください。

2 翌年への繰越処理をします。 上記のすべての処理が済んでから実行してください

81 翌年への繰越処理 → 参照先の会計期間が 2023/01/01~2023/12/31 になっているか確認 → 繰越先の会計期間が 2024/01/01~2024/12/31 になっているか確認 → 実行 → はい → OK

3 会計年が2024に切り替わったのを確認して今年の入力を開始してください。

※繰越前に入力していたデータは引き継がれます。開始残高は絶対に変更しないでください!! ※



個人事業主の退職金制度、小規模企業共済。全額所得控除になります。申し込みは申告会へ!!

# 「税を考える週間」講演会 令和5年11月13日(月) サンハート

講演 保土ヶ谷税務署長 高田 哲好 氏『税の話、しまっせ!』



「税を考える週間」講演会が開催されました。人数制限を設けましたが、多くの方にご参加いただき有難うございました。

パントマイム  
パン片岡

ソプラノ歌手  
岩田 悠



保土ヶ谷区 横田 トモ

講演会の当日奇しくも夕方のニュースで、神田財務副大臣の更迭の件で国は重大事件でした。税理士でありながらもろもろの税金滞納の件は驚きです。私共は常に税金に苦勞しつつも完納しているのですから。現状では、物価高・実質収入減・子育て・高齢者の医療や介護・認知症等々、不安の多い中で安心できる制度や環境が整う社会を望んでいます。国の借金は将来に不安が多くなりますが、インフレや低金利の隠れ蓑で価値を減らしていくつもりなのでしょうか。社会に生きて行くのに納税は必要な制度ですので、明るい将来のために頑張らないと身にしてみています。余興の楽しい一時、ありがとうございました。

# 瀬谷女性部ハワイアンキルト講座 11月16日(木) 丸矢 篤子



裁縫というもの何十年ぶりかで取り組みました。針に糸を通すのも器械を使ってという状態で、恐る恐るやっていました。講師の方の手際の良さに感心しながら、ポツポツと縫って行って出来上がりました。記念撮影では出来たアンソリウムをセーターにペタツとのせて写りました。今年からの入会で初参加でしたが、暖かい雰囲気の中、楽しく過ごすことが出来ました。ありがとうございました。

## 理事会報告

日時 12月12日(火) 午後2時  
場所 星川一丁目自治会館  
出席者が過半数を超えており成立しました。

### 議題Ⅰ 議事録署名人選出

佐藤葵 理事、水島暢夫 理事

### 議題Ⅱ 税制指導委員会

1. 確定申告期の指導体制(予約制など)について
2. 指導会実績について
3. 指導部員・受付役員研修会について
4. 適格請求書等保存方式(インボイス制度)について
5. 早期申告のお知らせハガキ送付について
6. 令和6年度 事業計画等について

### 議題Ⅲ 組織委員会

1. 会員数について
2. 入会勸奨について
3. 青色コーナーについて  
獲得目標: 100件
4. 班数・班長不在会員数推移
5. 会報配布方法の多様化推進について
6. 令和6年度 事業計画について

### 議題Ⅳ 事業厚生委員会

1. 研修旅行について
2. 税を考える週間 講演会について
3. 生活習慣病健康診断・人間ドックについて
4. 令和6年度 事業計画について

### 議題Ⅴ 広報委員会

1. 会報の発行について
2. 区民まつりの報告について
3. 令和6年度 事業計画について

### 議題Ⅵ 財務委員会

1. 令和5年度 現預金残高推移表について
2. 令和5年度 会費未収金について
3. 令和5年度 上半期予算実績・決算見込について

### 議題Ⅶ 総務委員会

1. 定時総会について
2. 委員会の統廃合について
3. 電子取引データに関する事務処理規程について
4. 当会の消費税確定申告への対応について
5. 個人情報保護指針の一部改正について
6. 字句の一部修正委任について

### 議題Ⅷ 女性部・青年部活動について

1. 活動報告について
2. 令和6年度 活動計画について

上記議題承認されました。

お気軽にお問合せください  
(独)勤労者退職金共済機構  
中小企業退職金共済事業本部  
☎03(六九〇七)二二三四  
☎03(五九五五)八二二一



詳しくはホームページをご覧ください。

● 外部積立型だから  
管理が簡単!  
● 従業員ごとの納付状況や  
退職金試算額を事業主に  
お知らせします。  
● 退職金は、中退共から直接  
従業員へ支払われます。  
◎ パートさんもご加入  
いただけます。

国の  
退職金制度!  
● 新規加入や掛金月額を増額する  
場合、掛金の一部を国が助成  
します。  
● 自治体等独自の掛金補助制度が  
あります。  
● 掛金は全額非課税で、手数料も  
かかりません。

ご存知ですか?  
「中退共」の  
退職金制度



# 白州蒸留所とさくらんぼ狩り

**今年度の研修旅行は5月のみで秋は実施しません!**

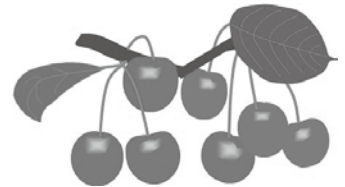
・ご旅行日:令和6年5月30日(木)

・**旅行代金:8,500円** **今回は正・準会員様、同居のご親族の方のみの募集です**

※)当日、前日のキャンセルの場合には代金はお返してできませんのでご注意ください。

・募集人数:**46名**(バス1台 先着順 定員になり次第 締め切らせていただきます。)

最少催行人員に満たない場合など、やむを得ずご旅行中止となった場合、旅行代金は全額返金いたします。座席の指定・リクエストは原則できません。  
グループでも席が離れる場合がありますのでご了承ください。



・**申込期間:4月15日(月)～5月7日(火)(土日除く)**

事前に☎で予約の上、申込書に代金を添えて事務局までご持参ください。

・ご集合場所時間: 天王町駅(城南信金前) 7時00分 ・二俣川駅(餃子の王将前) 7時30分 ・三ツ境駅(北口 ローゼン裏) 8時00分

※)道路交通法の改正により、**バスは5分以上の停車が出来ないため時間厳守をお願い致します。**

1分でも遅刻された方はご参加もご返金もできませんのでご了承ください。時間に余裕をもってお越しください。

☆当日のコース☆ ※ 行先の順番が変更になる場合があります

天王町駅(7:00)=二俣川駅(7:30)=三ツ境駅(8:00)=東名道=海老名(休憩)=中央道=シャトー勝沼(試飲)(9:40~10:10)=さくらんぼ狩り・窪田農園(30分間園内食べ放題)(10:30~11:20)=甲府・笹ご茶屋(和食膳の昼食)(12:00~12:50)=中央道=サントリー白州蒸留所(ウイスキー博物館など場内自由見学)=道の駅・白州(休憩)=中央道=東名道=海老名(休憩)=三ツ境駅(17:30)=二俣川駅(18:00)=天王町駅(18:30)

### ◆インフォメーション◆

◆ シャトー勝沼 甲府盆地の東側に位置する勝沼町は、寒暖の変化が大きく、ブドウの栽培に適しており、日本最古のブドウ栽培の歴史があります。

◆ サントリー白州蒸留所 テイスティングご希望の方は、有料(1杯100円～)・各自払いにて試飲可能。  
製造工程見学無しの自由見学プランです。見学についても予約の為、時間の変更がある場合がございます。

旅行企画 (一社)保土ヶ谷青色申告会 事業厚生委員会 ☎045(442)7201

----- 切り取り線 -----

### 研修旅行参加申込書

(一社)保土ヶ谷青色申告会

令和6年 月 日

No.	参加者氏名	性別	年齢	会員	住所 (乗車場所)	携帯電話番号
1				正・準	( )	
2				正・準	( )	
3				正・準	( )	

## 指導会など年間予定表(令和6年度)

指導会	日程	対象者
ブルーリターンA 個別指導会	・4月15日(月)～19日(金) ・6月10日(月)～14日(金) ・8月19日(月)～23日(金) ・10月7日(月)～11日(金)	・ブルーリターンA利用者 (入力チェック・操作の仕方) ・ブルーリターンA購入希望者 ・会計ソフトの導入を検討している方
給与源泉指導会	・6月24日(月)～7月10日(水) (土日を除く) ※給与支払のある方は必ず参加	・従業員や専従者に給与支払がある方 ・従業員や専従者を雇用した方
記帳確認相談会	・9月9日(月)～20日(金) (土日祝日を除く) ※申告期に1回で終わらなかった方は必ず参加	・新規入会者、新規開業者、未記帳者 ・帳簿のつけ方を学びたい方 ・減価償却費の計算がある方 ・10万円以上の資産を購入した方 ・試算表の合わない方、会計ソフト利用者
決算準備指導会	・10月28日(月)～12月13日(金) (土日祝日を除く) ※申告期に1回で終わらなかった方は必ず参加	・ブルーリターンA利用者 ・新規入会者、新規開業者 ・申告期に1回で終わらなかった方 ・車の買い替え、建物の大規模修繕を したり、減価償却費の計算がある方 ・住宅を購入された方(住宅借入控除)
年末調整指導会	・12月16日(月)～1月20日(月) (年末年始、土日祝日を除く) ※給与支払のある方は必ず参加	・従業員や専従者に給与支払がある方 ・給与支払報告書(源泉徴収票)の作成 が必要な方

確定申告指導会は令和7年1月6日(月)から開始。6日から申告書の提出も受け付けます。

確定申告期も含め指導時間は1人1日50分です

- ◎車両の購入(買換)のある方は必ず年内に記帳等指導をお受けください。
- ◎賃貸物件などの建築・修繕等があり、減価償却の計算が必要な方は必ず年内に記帳等指導をお受けください。
- ◎会計ソフトBRA利用者は必ず年内に入力確認など指導をお受けください。  
(確定申告期の2月以降、入力内容の確認や入力指導は行いません)。
- ◎インボイス登録した方など消費税申告の必要のある方は必ず年内に記帳等指導をお受けください。
- ◎従業員や専従者に給与支払がある方は必ず納期限をお守りください。  
・上半期分7月10日(水)・下半期分1月20日(月)  
1月21日(火)以降は申告指導期間のため、当会で年末調整の指導は出来ません。
- ※確定申告期の3月は予約が集中し希望する日時に予約が取れない場合があります。  
上記指導会に参加し、2月中にご来所ください。

申告会での指導は、上記指導会や確定申告も含め完全予約制です。必ず予約の上、ご来所ください。

①パソコンやスマホからオンラインで予約



予約申込画面QRコード→

②電話045-442-7201で予約

上記以外の日程でも申告会事務所では指導を行っています。お問合せください。

指導会等の詳細はホームページにて随時お知らせしています。



会員増強にご協力をご協力！開業された方や、ご入会されていない個人事業主の方をご紹介ください。粗品進呈！

# 会費についてのお知らせ

## 令和6年度分(令和6年4月~令和7年3月分)会費は 6月3日(月)に引落になります。

### 正会員 20,000円 準会員 3,000円

引落口座の残高確認をお願いします。

令和6年4月1日時点で当会に在籍していると年会費が掛かります。お引落の会費は  
ご返金できませんのでご了承ください。退会をご希望の方は退会届の提出が必要です。

横浜市からのお知らせ

#### 固定資産税の「縦覧」制度について(令和6年度)

固定資産税の「縦覧」は、土地・家屋について、縦覧帳簿をご覧いただくことにより、納税者が自己の所有する資産の価格と区内にある他の資産の価格とを比較して、ご本人の資産に対する評価が適正かどうかを確認していただく制度です(無料)。

##### ■期間

令和6年4月1日(月)から4月30日(火)まで  
[土・日・祝日を除く] (予定)

##### ■時間

8時45分から17時00分まで

##### ■場所

資産の所在する区の区役所税務課の窓口

##### ■縦覧できる方

固定資産税の納税者、その代理人など

##### ■必要書類

官公署発行の顔写真付き本人確認書類

[例] マイナンバーカード(個人番号カード)、  
運転免許証、パスポートなど

※顔写真付きでない場合は、納税通知書と健康保険証など  
2種類の書類が必要です。

※代理人の場合は、委任状及び代理人ご自身の本人確認書類  
が必要です。

(法人の場合は、委任状に代表者印を押印してください。)

横浜市税 縦覧帳簿の縦覧

検索

#### インターネット等を利用した市税の納付方法について

##### ■地方税共通納税システム

地方税ポータルサイト「eLTAX」や「地方税お支払サイト」を使用して、すべての都道府県・市区町村へパソコンやスマートフォンから電子納付を行うことができます。

##### 【納付方法】

インターネットバンキング、クレジットカード、ATM、

ダイレクト納付(事前に登録した金融機関の口座からの引落し)

##### 【対象税目】

- 個人市民税・県民税(特別徴収、退職所得)
- 法人市民税 ●事業所税 ●市たばこ税 ●入湯税
- 固定資産税・都市計画税(土地・家屋)
- 固定資産税(償却資産) ●軽自動車税(種別割)

##### ■スマホ決済、クレジット納付、ペイジー納付、口座振替

##### 【対象税目】

- 個人市民税・県民税(普通徴収)
  - 固定資産税・都市計画税(土地・家屋)
  - 固定資産税(償却資産) ●軽自動車税(種別割)(※)
- ※軽自動車税(種別割)は口座振替の対象外です。

「eLTAX」の詳細は、地方税共同機構の  
ウェブページをご覧ください。

エルタックス

検索



最新の情報や納付方法の詳細は、  
横浜市のウェブページをご覧ください。

横浜市税 納付方法

検索



#### 4月の行事

- 9日(火) 事業厚生委員会  
広報委員会
- 10日(水) 税制指導委員会
- 24日(水) 財務委員会

#### 5月の行事

- 28日(火) 定時総会

### お知らせください！

転居や廃業をされた方、  
変更のある方は事務局まで  
ご連絡ください。事務局  
への届出も事務局でお  
手続きができます。退会  
をご希望の方は退会届を  
ご提出いただかないと会  
費が掛かります。

指導受付時間…午前9時~11時  
午後1時~4時

業務終了時間…午後5時

※土・日・祝日は休み

謹んでご冥福をお祈りいたします。

- 令和五年
- 我妻 栄(事業主) 婦人服小売業 六月八日 六十四才 旭区
  - 古閑 俊治(事業主) 不動産貸付業 六月十一日 八十才 保土ヶ谷区
  - 真田 テル子(事業主) 不動産貸付業 七月十九日 九十八才 保土ヶ谷区
  - 大隅 廣明(事業主) 内装業 八月二十日 七十三才 保土ヶ谷区
  - 足立 英世(事業主) 縫製業 八月二十二日 八十八才 保土ヶ谷区
  - 櫻井 ミヨ(事業主) 農業 八月二十七日 八十八才 旭区
  - 平田 繁(事業主) 酒類小売業 十月六日 九十一才 保土ヶ谷区
  - 山田 常夫(事業主) 不動産貸付業 十月二十五日 八十二才 保土ヶ谷区
  - 塙 直芳(事業主) 電化製品販売業 十二月四日 九十一才 旭区
- ☆事業主・配偶者・専従者が亡くなられた時に  
会より弔慰金が給付されます。お近くの班長  
または事務局まで早急にご連絡ください。

各位

令和6年4月  
一般社団法人保土ヶ谷青色申告会  
会長 平井武男**第27回 定時総会開催のご通知**

陽春の候 ますます御清栄のこととお喜び申し上げます。  
さて、一般社団法人保土ヶ谷青色申告会第27回定時総会を下記の通り開催いたしますので  
ご出席下さいますようご通知申し上げます。

記

日時 令和6年5月28日(火) 開会 午後3時00分  
会場 ホテルザノットヨコハマ2階  
議事 第1号議案 令和5年度 事業の報告に関する件  
第2号議案 令和5年度 決算報告の承認に関する件・監査報告  
第3号議案 令和6年度 事業計画の報告に関する件  
第4号議案 令和6年度 予算の報告に関する件  
第5号議案 理事及び監事の選任に関する件

- ※ 議案の概要は、令和6年5月7日(火)～5月24日(金)まで本会事務所に備え付けますので  
閲覧を希望の方はご連絡ください。またホームページにも掲載しますのでご覧ください。  
\*総会に出席される方は、下記出席票にご記入の上4月末日までに青色申告会へ提出してください。  
\*総会終了後、懇親会を5時30分より開催します。**懇親会費は3,000円**です。  
\*総会に出席できず**欠席される会員**の方は、**委任状へ署名・捺印をいただき4月末日までに**  
青色申告会へご提出ください(確定申告期に事務所で委任状を提出された方は不要です)。

一般社団法人保土ヶ谷青色申告会  
所在地 保土ヶ谷区仏向町154-2 ゴトービル2階  
電話 045-442-7201

キリトリ

**出席票**一般社団法人保土ヶ谷青色申告会 令和6年 月 日  
会長 平井武男 殿

私は、一般社団法人保土ヶ谷青色申告会第27回定時総会に出席します。

1部. 総会に出席 2部. 懇親会に出席 (1部と2部に出席の方は両方に○をしてください。)

氏名 \_\_\_\_\_

住所 \_\_\_\_\_

キリトリ

**委任状**一般社団法人保土ヶ谷青色申告会 令和6年 月 日  
会長 平井武男 殿一般社団法人保土ヶ谷青色申告会第27回定時総会における各議案の議決権を 議長 に委任します。

氏名 \_\_\_\_\_

印 \_\_\_\_\_

住所 \_\_\_\_\_